

第4回 (2015/06/22)

ガイドラインを活用した BCP 策定のコツ

株式会社実務薬学総合研究所 譜久村岳彦

今回は、薬局 BCP のガイドラインとして唯一公表されている、東京都福祉保健局が作成した「災害時の薬局業務運営の手引き ～薬局 BCP・地域連携の指針～」(以下、手引きと言う)を活用した BCP 策定のコツを説明します。

東京都福祉保健局では、この手引きのほかに救護所での薬剤師の活動内容をまとめた「災害時における薬剤師班活動マニュアル」も掲載しています。ぜひご参照のうえ、本レポートをご活用いただければ幸いです。

(参考) 東京都福祉保健局「災害時の薬局業務運営の手引き ～薬局 BCP・地域連携の指針～」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/saigai/yakkyokubcp.html>

(参考) 東京都福祉保健局「災害時における薬剤師班活動マニュアル」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/saigai/yakuzaishihan-manual.html>

手引きとは

東京都は、首都直下地震が発生した場合の負傷者を約 15 万人弱と想定しています。負傷者の数は他の道府県よりも多く、その負傷者への対応を医師・看護師とともに薬剤師が担うため、東京都福祉保健局では薬剤師の役割と地域との連携について、手引書として明確化しています。

現在、薬局 BCP 策定のガイドライン、地域連携について詳細を説明しているのはこの手引きしかありません。東京都以外の道府県では、東京都より被害想定規模は小さくなりますが、たいへん参考になると思いますので活用してみてください。

なお、新型インフルエンザに関する BCP は、日本薬剤師会より公表されています。こちらも併せてご参考にしていただければと思います。

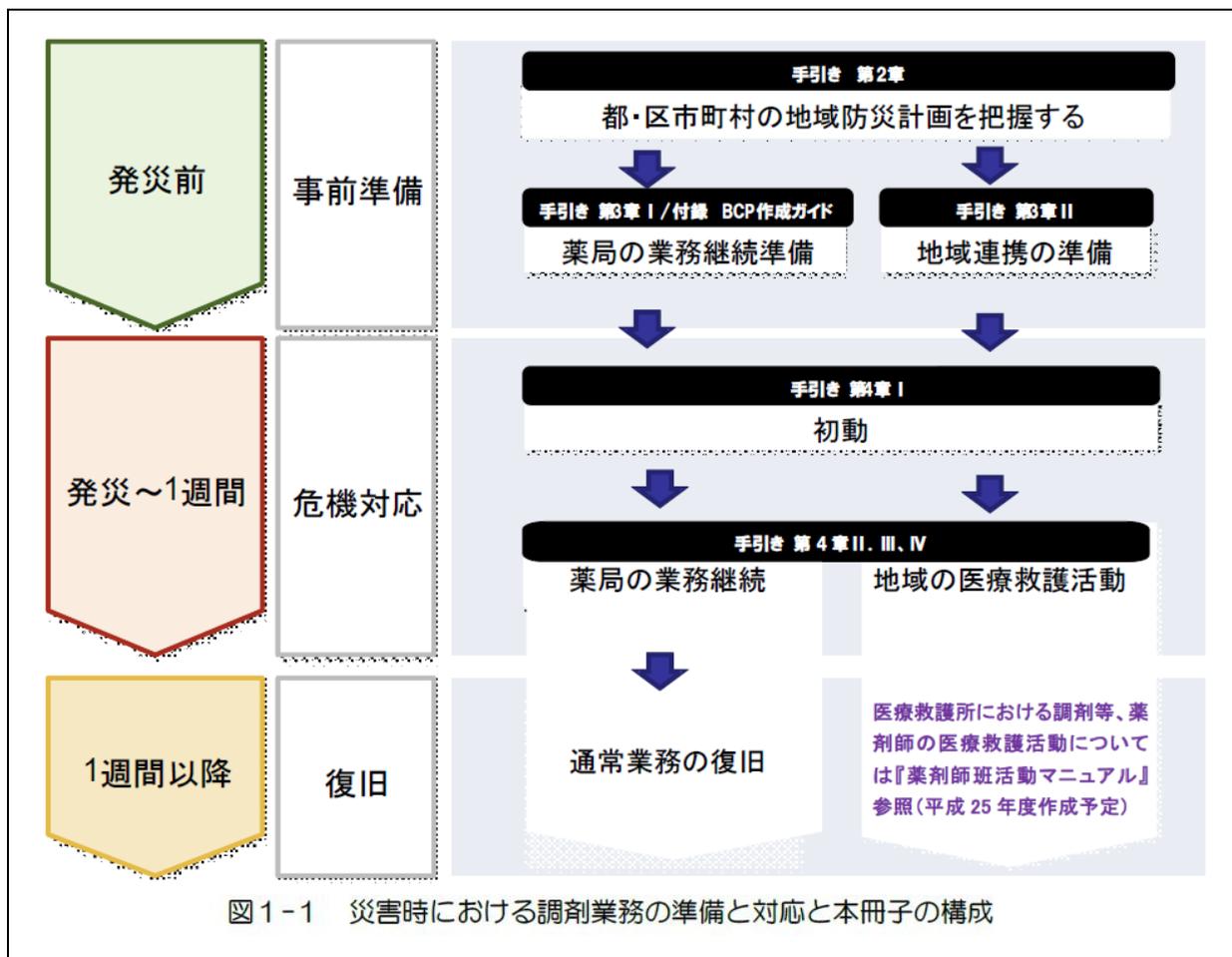
(参考) 日本薬剤師会 各種資料「新型インフルエンザ等対策業務継続計画」

<http://www.nichiyaku.or.jp/action/wp-content/uploads/2015/01/inful.pdf>

手引きの特徴

手引きでは、首都直下地震を想定し、「各薬局が早期に復旧し業務を継続すること」と「地域の医療救護活動に参加すること」の2つについて説明しています。また、地域の医療救護活動に参加するには地域防災計画も必要になるため、その解説もしています。

手引きの構成は、下図のように「発災前」「発災から1週間」「1週間以降」と3つの時間軸に分けて、それぞれにおける薬局の対応と地域との連携を整理しています。



出典：災害時の薬局業務運営の手引き

薬局 BCP 策定については、「第3章 事前準備」以降に説明されていて、付録として「BCP 作成ガイド」でより詳細な説明がされています。東京都福祉保健局のホームページには、Word 版も掲載されているため、ダウンロードして自薬局用に加工できます。

また、「第5章 資料編」には「災害時に調剤活動に関する過去の通知」「災害時に必要な医薬品」等も掲載されていますので、これまで経験のない方でも過去のノウハウを活用しながら準備ができるでしょう。

手引きを使用した策定のコツ

この手引きを使用して薬局 BCP を策定する場合、「第 3 章 事前準備」から読み始めて策定すると良いでしょう。

その理由は、「第 2 章 地域防災計画と災害時の薬局の役割」における各市区町村の地域防災計画の確認から取り掛かると相当の時間がかかり、薬局 BCP 策定までなかなかたどり着かず、混乱してしまうことが多いからです。

まずは、薬局 BCP について「第 3 章 事前準備」と「第 4 章 発災後の対応」で概要を把握します。次に、付録「BCP 作成ガイド」でより具体的に策定していきます。策定の流れは、下記の 8 つのステップで進めていきます。

表 3-1 BCP 作成のステップと各ステップの実施概要

| 作成のためのステップ | | 内容 |
|------------|-----------|--|
| ステップ 1 | 基本方針の策定 | 災害時に何を優先するかを明確にし、業務継続の基本方針として定めます。BCP はここで定める基本方針に基づいて策定していきます。 |
| ステップ 2 | 被害の想定 | BCP 作成の前提とする被害を想定します。どのような規模の被害を前提に業務継続を検討するのか、明らかにします。 |
| ステップ 3 | 業務の把握 | 日常的に行っている薬局業務について改めて全体像を整理するとともに、災害時に継続しなければならない業務（優先業務）を選定します。 |
| ステップ 4 | 業務資源の把握 | 優先業務について、業務を実施するために必要なもの（業務資源）を把握します。 |
| ステップ 5 | リスクの評価 | 業務資源の利用可能性について、現状の対策や先に設定した被害想定を参考に評価します。 |
| ステップ 6 | 業務継続目標の設定 | 優先業務について、災害発生後の時間経過の中で、どのようなサービスレベルを目指すのか、業務継続の目標を設定します。 |
| ステップ 7 | 対策の検討 | 先に設定した業務継続目標を実現するために必要となる事前対策を検討します。 |
| ステップ 8 | BCP 文書の作成 | ステップ 1～7 までの検討結果、 <u>災害発生時の危機対応計画</u> 、教育訓練計画等を含めた BCP 文書を取りまとめます。 |

出典：災害時の薬局業務運営の手引き

8つのステップの確認ポイント

手引きの前提は、単店舗経営の薬局で、目標復旧時間（目標復旧時間と記載はありませんが内容を読み解くと）は6時間に設定されています。複数店舗の薬局を経営している方は、「優先して継続・再開したい店舗を選定し薬局BCPを検討する」と考えるとイメージしやすいです。

各ステップでは詳細に説明がありますが、ここでは主に追加で検討してもらいたい項目や確認しておきたいポイントを整理していきます。

【ステップ1】基本方針の策定

基本方針をもとにBCPを策定しますので、手引きに記載されている基本方針がすべてになると思いますが、薬局に経営理念がある場合、経営理念も考慮してください。

【ステップ2】被害の想定

第2回で説明したように厳しめの被害想定をしてください。手引き内で電気は72時間（3日）で復電になっていますが、停電の想定は厳しめに7日にすると良いでしょう。表9、10「従業員の参集状況の想定例」は薬局で確実に作成してください。この表を作成することで、業務を継続・再開させる上で勤務体制の検討が可能になります。

【ステップ3】業務の把握

たいへん細かく業務を記載していますので、業務の流れについて再確認をしてください。表11「通常業務、応急業務の把握と災害時の優先業務（記載例）」にある調剤業務「処方箋の受付・入力」は「受付」と「入力」に分けると、停電時「入力」は「×」になりますので優先業務に該当しなくなります。

【ステップ4】業務資源の把握

優先業務に必要な経営資源を「ヒト」「モノ」「情報」「ライフライン」で洗い出しを行います。洗い出した経営資源の数量も一緒に記載すると良いでしょう。ステップ6の業務継続目標の設定において詳細に決定できます。

【ステップ5】リスクの評価

薬局の経営資源毎に被害想定をして、その対策を検討・評価します。ステップ2と混同しやすいのですが、対策実施後の使用可・不可の判断をします。例えば、電子天秤が落下破損すると想定されるため、その対策として固定化を検討します。しかし、固定することで使用可になりますが、停電の場合は使用不可になると評価します。

【ステップ6】業務継続目標の設定

業務継続目標と記載していますが、目標復旧時間とは違います。第3回で目標復旧時間とレベルを

決定後、その対策を検討すると説明しましたが、ここではサービスレベルの手段、内容を変更等して業務を継続すると説明していますので、まず、目標復旧時間とレベルを決定してください。

【ステップ 7】 対策の検討

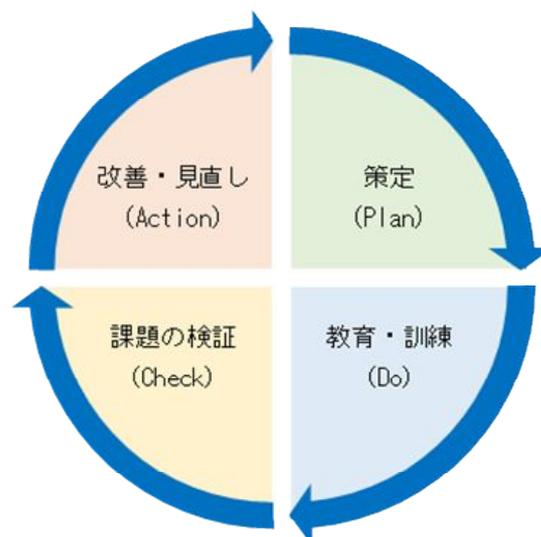
事前対策の検討になります。表 15「対策例」がありますが、対策を検討する際はより具体的に検討する必要があります。例えば、「薬剤師及び事務員の不足」の対策において「近接の店舗スタッフによる応援」とありますが、もう一步踏み込んで、地震発生時の連絡ツールや応援人数等も検討してください。

【ステップ 8】 BCP 文書の作成

付-20 ページ以降に添付されている様式を使用して文書化します。様式内には、散剤、計数、液剤、外用調剤ごとの経営資源、想定被害、事前対策、行動計画が記載されていますので、たいへん参考になります。

このステップを踏んで薬局 BCP を策定していきますが、地域防災計画で求めている救護所への派遣と災害対策本部計画が不足しています。必要な薬局は、第 3 回で掲載した「応急救護所支援計画」と「災害対策本部計画」で検討して追記してください。

なお、手引きでは詳細な説明が記載されていませんが、BCP 活動を定着するための運用と見直しについて、「PDCA サイクルを繰り返す」必要があります。下図の PDCA サイクルを根付かせることで、自薬局の BCP の完成度は上がっていきます。



PDCA サイクルの詳細は、「第 5 回 あなたを守る、企業を守るために必要な事」において詳しく解説いたしますので、今回は割愛させていただきます。

第4回まとめ

BCP 策定の手法や用語の使い方等は、各省庁が出しているガイドラインやコンサルタント会社でも、違うことがあります。この違いに戸惑う方もいらっしゃると思いますが、BCPは「人命を守りながら事業を継続するための行動計画」ということは一致していますので、心配はいりません。

薬局 BCP の策定において、何を参考にするかは、策定しやすさや手法の分かりやすさ、文書構成等を比較しながら選択してみてください。

既に手引きを使用して BCP を策定した薬局は、まず、周知の意味も含めて薬局の全員で読み合わせをしてください。何度も説明していますが、BCP は届出用の書類ではありません。読み合わせをするだけでも、問題点や改善点が必ず出てきます。その対策を再検討し、BCP の変更・修正をすることで、薬局に合った計画になっていきます。

今回は、最終回「第5回 あなたを守る、企業を守るために必要な事」と題して、策定後の BCP 活動を定着させるための PDCA サイクル、訓練のコツや年間計画等について解説していきます。

— 以上 —

著者プロフィール

譜久村 岳彦 (ふくむら たけひこ)

1964 年生・沖縄県出身・趣味は映画鑑賞

私は、病院勤務の経験を活かし、医療・介護業界を中心に BCP 策定のお手伝いをしています。届出用の BCP ではなく、有事の際、機能する魂の入った BCP 策定支援を信念に、大学病院、赤十字病院、クリニック、薬局、介護施設等多数の実績があります。



今回の連載に際し、具体的な策定ポイントを皆様にお伝えして、医療・介護業界に BCP の重要性・必要性を理解してもらい、浸透させることができれば幸いです。そして、有事に患者さんのために活動する薬局が少しでも増えるように、様々なご支援をしていきたいと思っています。

(留意事項)

- ・本資料は情報提供のみを目的としたものであり、いかなる取引の勧誘或いは取引を確認するものではありません。
- ・本資料に記載された内容は、作成時点(2015年6月)において一般に認識されている経済・社会等の情勢および当社が合理的と判断した一定の前提に基づき作成しておりますが、当社はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。
- ・本資料のご利用並びに取り組みの最終決定に際しましては、ご自身のご判断でなされますよう、また必要な場合には顧問弁護士、顧問会計士などにご相談の上でお取り扱い下さいませようお願い致します。
- ・当社の承諾なしに、本資料の全部または一部を引用または複製することを禁じます。